

保健所が実施している陽性判明から陽性者への連絡の流れ



患者対応・入院調整班

<陽性告知・療養方針の判定と説明>

本人・家族



患者調査班

<行動歴の聞き取り・濃厚接触者特定>

- 陽性者にサービスの利用歴を聴取
- ケアマネへの連絡をする様に依頼
- サービスの利用停止を依頼

*本人・家族が理解できていない場合はケアマネに連絡する



疫学調整班

<本人・家族の状況によりケアマネに連絡>

- 陽性連絡・現状報告
- サービス利用歴聴取
- サービス利用停止の依頼

<本人toケアマネ>

- 陽性になった連絡

※ケアマネは本人・家族に、陽性になったらケアマネに伝えることを周知・啓発

<感染可能期間の場合>

- 施設ごとの利用状況
- 利用者・職員接触調査
- スクリーニング
- 可能なサービスの継続



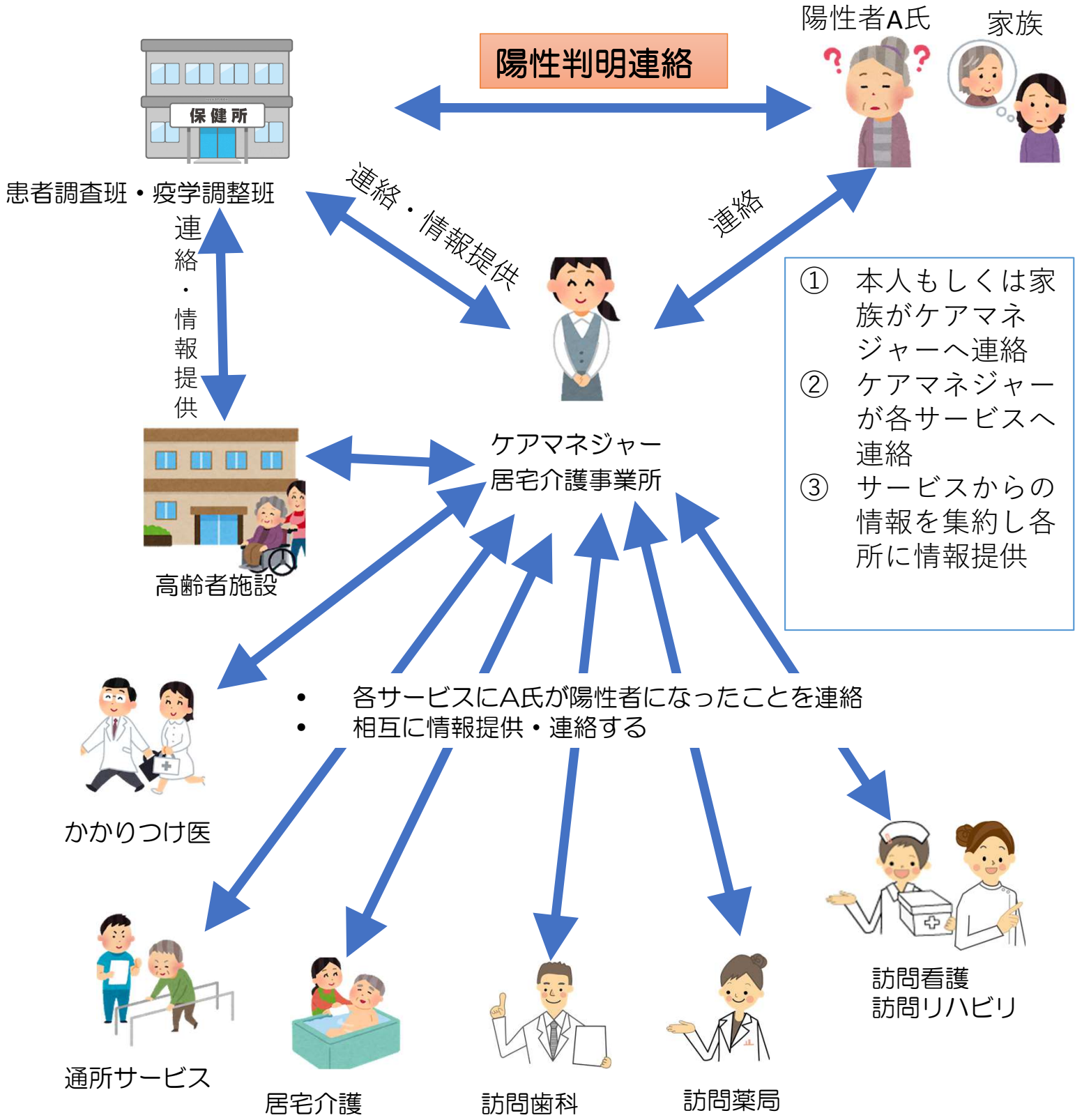
利用者の情報提供



ケアマネジャー

利用したサービス

保健所ケアマネ連携



陽性判明連絡

陽性者A氏
家族



患者調査班・疫学調整班
連絡・情報提供

連絡・情報提供

連絡

- ① 本人もしくは家族がケアマネジャーへ連絡
- ② ケアマネジャーが各サービスへ連絡
- ③ サービスからの情報を集約し各所に情報提供



ケアマネジャー
居宅介護事業所

- 各サービスにA氏が陽性者になったことを連絡
- 相互に情報提供・連絡する



かかりつけ医



通所サービス



居宅介護



訪問歯科



訪問薬局



訪問看護
訪問リハビリ

利用者から陽性（濃厚接触）の 連絡がきたら確認が必要な事

「保健所から陽性者とか濃厚接触者とか言
われました」
「でも、驚いてしまって、何をすればよい
のか、よくわかりませんでした」



ケアマネジャー

「陽性になったのはどなたですか？」
「濃厚接触者になったのはどなたですか？」
「いつまで外出しないように言われましたか？」
「各サービスに連絡しますね」

※あいまいな捉え方だった場合は、利用者様が適切に療養できるように、他の人に感染を広げないために事実を確認しましょう

「私から保健所に確認してみてもよいですか？」

↓こんな時↓

- 本人やご家族が陽性者や濃厚接触者等の情報が曖昧な理解だったとき
- 認知症や精神疾患などにより情報を正しく伝えたり理解することができないとき
- その他どうしても確認しなくては支障をきたすとき

保健所に情報確認が必要な場合は
必ず**本人の同意**をもらいましょう

保健所への情報提供依頼が必要になった時は...

<保健所が情報提供するための条件>

- **必ず利用者本人やご家族の同意があること**
- 利用者が認知症や精神疾患などにより情報を正しく伝えたり理解することができないとき
- 利用者本人が陽性者や濃厚接触者等の情報が曖昧な理解だったとき
- その他どうしても確認しなくては支障をきたすとき



札幌市新型コロナウイルス一般電話相談窓口

受付時間 毎日9時から21時

電話番号 0570-085-789

連絡要領

〇〇居宅介護事業所の〇〇です。
利用者〇〇〇〇さんの許可を得て
〇〇〇〇の件で問い合わせしました。

